

京都観光モラル推進宣言事業者
持続可能な京都観光を推進する優良事業者表彰
申請書

記入例

【申請者情報】

申請日：令和5年〇月〇日

ふりがな	〇〇ほてるきょうと		
企業名 又は屋号	〇〇ホテル京都		
所在地及び 連絡先	〒000-0000 京都府京都市中京区〇〇町〇〇番地 (法人の所在地が京都市外の場合は、市内の店舗の所在地) 〒		
	電話	(075) 〇〇〇-〇〇〇〇	FAX (075) 〇〇〇-〇〇〇〇
	ふりがな	きょうと たろう	Eメール kyoto_taro@~~~.com
	担当者名	京都 太郎	
	URL	https://www.~~~.com/	

複数の施設で申請される場合で取組内容が同じ場合、申請者1ページのみ各施設分作成してください。

企業概要	ふりがな	だいひょうとりしまりやく きょうと たろう	創業又は 設立年月	平成〇〇年〇月
	代表者氏名	代表取締役 京都 太郎		
	業種	☒ 旅館・ホテル ☐ 簡易宿所 ☐ 旅行会社 ☐ 観光施設 ☐ 飲食店 ☐ 小売店 ☐ 交通事業者 ☐ その他() (その他の場合)観光客への直接サービスの内容		
公式ステッカー枚数		全(1)枚 1施設1枚まで		

「持続可能な京都観光を推進する優良事業者表彰」の申請 ※被表彰者は申請内容を基にした選考により決定いたします。 (表彰申請締切：令和5年10月31日(火))	☒ 申請する
--	--

優良事業者表彰※の申請者は、地域団体からの推薦が必要です。以下ご記入ください。

※優良事業者とは当該宣言事業者の認定を受けており、京都観光モラルの各項目に則した、他の事業者の参考となる優良な取組を行っている事業者を指します。

【地域団体からの推薦】

ふりがな	〇〇しょうてんがいくみあい りじちょう なかぎょう いちろう		
推薦者の名称 及び代表者名	〇〇商店街組合 理事長 中京 一郎		
推薦者の所在 地及び連絡先	〒000-0000 京都府京都市中京区〇〇町〇〇番地		
	電話	(075) 〇〇〇-〇〇〇〇	FAX (075) 〇〇〇-〇〇〇〇
	ふりがな	かみぎょう はなこ	Eメール kamigyo.taro@~~~.co.jp
	担当者名	上京 花子	
推薦理由	〇〇地域にある観光事業者(ホテル)として、商店街組合のメンバーや地域住民と積極的に交流をはかり、当地域に対して貢献する活動を行っている。		

【取組内容】（今後の取組予定も可）

※記載いただいた内容は、そのまま HP に掲載いたします。

取組内容の具体的な事例は別紙を参照してください。

（１）観光客への周知・啓発（①と②は取組必須項目となります。）

必須取組項目	具体的な取組内容（今後の予定も可）
① 観光客への京都観光モラルの周知・啓発やマナー啓発・対策、地域の習慣やルールを伝える取組を行っている。	・「mind your manners」のデータをサイネージにてロビーで投影している。 ・また、今年度中に、京都観光モラル推進宣言事業者として登録し、配布されたステッカーを施設の玄関のよく見える場所に掲示をする。
② 従業員へ京都観光モラルの理解・実践を促す取り組みを行っている。	・ステッカーに関して質問を受けた場合、観光客にも京都観光モラルについて説明ができるように、従業員にも周知を行いたい。 ・まずは、京都観光モラルのチラシを全従業員に配布し、理解をすすめてもらう予定。 ・今年度中に、従業員が京都観光モラルに対して、どのような取組を実践できるか検討する場を設定する。

（２）地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和

③～⑪の内１つ以上を選択してください。複数回答可。

- ③ 地域活動への参加・協力を行っている。
- ④ 地域産品や伝統産業製品を活用している。
- ⑤ 京都らしい多様な文化・価値の発信に取り組んでいる。
- ⑥ 地域人材の雇用・登用、人材育成事業を行っている。
- ⑦ まちづくり・受入環境整備を推進している。
- ⑧ 地域への利益還元を行っている。
- ⑨ 地域に配慮した事業運営を行っている。
- ⑩ 地域や社会に貢献する活動を推進している。
- ⑪ その他

番号	具体的な取組内容（今後の予定も可）
③・④	③地元商店街が開催している会議に積極的に参加し、地元の一事業者として問題解決に取り組んでいる。 ④ホテル内のレストランにて地元で生産されている京野菜を使用し、特徴や魅力、生産者情報をメニューに掲載している。

優良事業者表彰申請者 記入欄	
実施期間	令和４年１０月１日～令和５年９月３０日の間に実施していることが要件です。 ③創業時～現在、④令和元年７月～現在
理由	上記の取組みが優良と考えられる理由やアピールポイントを記入してください。 ③商店街が抱えている知名度問題を、当ホテルの SNS（Twitter・

	Instagram)を通じて、商店や工芸品などを紹介し、地域活性化に貢献している。 ④地域の活性化のため、料理に使用した野菜などが販売されている小売店などをマッピングしたオリジナルマップを希望するお客様に配布している。
資料	取組内容が分かる資料 ホームページ URL・PDF・画像など (PDF・画像は添付してください) URL : https://www.~~~.com/news/kyo_menu.html

(3) 質の高いサービス・商品の提供・人材育成

⑫～⑮の内1つ以上を選択してください。複数回答可。

- ⑫ 商品・サービスの質の向上に取り組んでいる。
- ⑬ 多様な文化や習慣に対応したサービスを提供している。
- ⑭ 高齢者や障害などのある方でも利用しやすいサービスを提供している。
- ⑮ その他

番号	具体的な取組内容 (今後の予定も可)
⑬	⑬ベジタリアンやハラールなどのメニューを取り入れた。

優良事業者表彰申請者 記入欄	
実施期間	令和4年10月1日～令和5年9月30日の間に実施していることが要件です。 ⑬令和4年10月～現在
理由	上記の取組みが優良と考えられる理由やアピールポイントを記入してください。 ⑬多様な文化や習慣をお持ちのお客様にも、他のお客様と同等のサービスを提供できることにより、お断りすることがなくなった。また口コミの点数が上がるなど、お客様満足度が大幅に向上した。
資料	取組内容が分かる資料 ホームページ URL・PDF・画像など (PDF・画像は添付してください) URL : https://www.~~~.com/news/vegetable_menu.html

(4) 環境・景観の保全

⑯～⑳の内1つ以上を選択してください。複数回答可。

- ⑯ 食品ロスの削減を推進している。
- ⑰ 温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいる。
- ⑱ 省エネルギー化などの資源の保全に取り組んでいる。
- ⑲ ごみの減量に取り組んでいる。
- ⑳ 環境保護に資する取組みを推進している。
- ㉑ 使い捨てプラスチック製品の削減に取り組んでいる。
- ㉒ 景観に配慮した取組みを実施している。
- ㉓ その他

番号	具体的な取組内容 (今後の予定も可)
----	--------------------

②①・②②	②①ホテル内のアメニティをプラスチックから竹など、自然由来のものに変更した。 ②②地元の町内会が定期的に行っている清掃活動に積極的に参加している。
-------	---

優良事業者表彰申請者 記入欄	
実施期間	令和4年10月1日～令和5年9月30日の間に実施していることが要件です。 ②①令和4年11月1日～令和5年3月1日、②②創業時～現在
理由	上記の取組みが優良と考えられる理由やアピールポイントを記入してください。 ②①京都産の素材のものを使用し、地産地消に取り組んでいる。 ②②地元の皆様と定期的にお会いすることでお互いを認識できるようになり、相互で挨拶ができる関係になった。
資料	取組内容が分かる資料 ホームページ URL・PDF・画像など (PDF・画像は添付してください) URL : https://www.~~~.com/news/moral.html

(5) 災害や感染症等の危機に強い観光の実現

②④～②⑦の内1つ以上を選択してください。複数回答可。

- ②④ 緊急時や災害時における備え等に取り組んでいる。
- ②⑤ 感染症に備えた対策を実施している。
- ②⑥ 様々な危機に対応する事業継続の取組みを行っている。
- ②⑦ その他

番号	具体的な取組内容（今後の予定も可）
②④・②⑥	②④災害時における避難場所として、京都市と一時滞在施設の提携を行っている。 ②⑥感染症や災害などによる突発的な経営危機に対応するため、BCPをはじめとした、新しい経営戦略を策定した。

優良事業者表彰申請者 記入欄	
実施期間	令和4年10月1日～令和5年9月30日の間に実施していることが要件です。 ②④平成29年～現在、②⑥令和3年4月～現在
理由	上記の取組みが優良と考えられる理由やアピールポイントを記入してください。 ②④客室数が500室であることから多くの方を助けることができる。また、自前の井戸を掘削しているので、断水時においても給水が可能。 ②⑥今後、感染症や大地震などの災害が発生した場合でも従業員の雇用を維持できるよう、EC サイトでの物販販売を開始した。
資料	取組内容が分かる資料 ホームページ URL・PDF・画像など (PDF・画像は添付してください) URL : ②④https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/0000000219.html ②⑥https://www.~~~.com/news/bcp.html

【誓約事項】

誓約事項	☒ 申請書の記載事項に偽りはありません。 ☒ 上記の記載をはじめ、京都観光行動基準（京都観光モラル）を積極的に実践し、普及に努めることを誓約します。 ☒ 現在、市税、府税、国税、本市の水道料金及び下水道使用料の滞納はありません。 ☒ 代表者、役員又はその使用人は、京都市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、同条第5号に規定する暴力団密接関係者ではありません。 ☒ その他、公序良俗に反する行為及び重大な法令違反はありません。 ☒ 営業に関して必要な許認可等を取得するとともに、過去5年間に、法令等に違反し処分等を受けたことはありません。
------	--

【留意事項】

事業者名 / 所在地 / ホームページ URL / 具体的な取組内容を、京都観光モラルサイトおよびサイト上の Google map に反映し公開します。

京都観光モラルサイト <https://www.moral.kyokanko.or.jp/company>